

6月議会
賛成討論
6月27日
栗山香代子議員

全国で200以上の議会が 集団的自衛権の行使容認に反対 厚木市議会は陳情を否決

厚木市議会では、市民から出された陳情「憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使容認に反対することを求める意見書」を国に提出することを求める陳情が6月27日の本会議最終日に不採択となったことから、厚木市議会議員有志で、声明を発表しました。

集団的自衛権の行使容認に反対し、
憲法解釈の変更をしないことを求める声明

第186回通常国会会期中に、安倍首相が憲法の解釈を変更することにより、集団的自衛権の行使容認をしようとの動きが急速に高まりました。集団的自衛権の行使容認は日本が自国のための防衛ではなく、他国のために世界のどこでも武力行使ができるというものです。戦争によって、日本の若者が命を奪いあう事があってはならないし、これまで憲法によって世界で培ってきた日本への信頼を失ってはならないと考えます。

また、歴代政権ができないとしてきた集団的自衛権の行使容認を、一内閣の判断で簡単に崩してしまうのは、為政者を縛る憲法本来の役割をないがしろにするものであり、立憲主義に反するものです。憲法99条では、国務大臣、国会議員などへの憲法尊重擁護の義務を定めています。

市民の命と平和・憲法を守る議会人の有志として、「集団的自衛権の行使容認に反対し、憲法解釈の変更をしないことを求める声明」を発表します。
2014年6月27日

厚木市議会議員賛同者

釘丸 久子 ・ 栗山 香代子 ・ 奈良 握
松前 進 ・ 名切 文梨 ・ 内川 由喜子



「憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認すること」に反対する意見書を国に提出することを求める陳情

必要な業務についての人員を確保することが重要で、同時に、今回のような事件は、行政だけが対応すればいいというものではないと考えます。

保護者が、育児ができない状況であると、誰かに助けを求める声を上げていけば、あるいは誰かが気がついていけば、救う事ができたはずの命です。以前私たちは生後1カ月ほどの赤ちゃんを乳児院へ預けたことがありますが、それは、その親子の様子を見ておかしいと感じた人から相談があったからできたことです。

地域のつながりを強め、SOSが言えるようなまちづくりをしていくことが求められます。そして、私たち個々の議員が、市民からの助けを求める声を聞くことがより重要になるのではないのでしょうか。

市議会への請願や陳情も、市民からの助けを求める声だと考えます。

今回の陳情では、集団的自衛権の行使容認によって、日本を海外で戦争のできる国にするのとへ反対が書かれています。1つの命が、こんなにも大事にされる厚木市で、他国のための戦争によって、日本の若者を初めとして多くの命を奪いかねない集団的自衛権の行使を認めてい

いのでしょうか。さらに、その上に「憲法解釈の変更によって」との言葉がついています。

憲法9条では、国際間の紛争の解決について武力による威嚇、行使はしないと定めています。安倍首相はこれを変えようとしてきました。国民からの反対で難しいとなると、今度は憲法96条を変えて、憲法を変えやすくしようとした。ところが、改憲を求める識者からも裏口入学のようなものなどと指摘され、ついに解釈によって、これまで歴代政権ができてきた集団的自衛権の行使容認をしようとした。来週にも閣議決定されるのかの様な報道もされています。一内閣の判断で憲法の根幹を変えることであり、立憲主義の否定にほかなりません。

憲法とは国民が国に対して、勝手なことができないようにと縛るためにあるものです。だからこそ、改正の手続きを一般の法律より厳しくしているのです。憲法を順守し、安心安全なくらしを守るようにと国に求める市民の声をしっかりと受け止めることが、議会人としての役割です。

陳情に賛成した議員

釘丸久子・栗山香代子(共産党)
奈良握(市民の党)、松前進、
高田浩(改革あつぎ)、
名切文梨・古川環(民主クラブ)
内川由喜子(神奈川ネット)

陳情に反対した議員

松田則康・沼田幸一・神子雅人・
越智一久・難波達哉・渡辺貞雄
瀧口慎太郎(あつぎみらい)、
小島一郎・徳間和男・太田洋・
石井芳隆・松本樹影(改革あつぎ)、
田上祥子・寺岡まゆみ・遠藤浩一(公明党)、
石井恒雄・井上敏夫(市政クラブ)、
井上武(新政会)、
泉修(子育て応援)

7月の法律相談は

7月23日(水) 13時～

前日迄の連絡をお願いします。